

## データセンター要件一覧

下記要件は絶対要件であり、必ず実現すること。実現不可の場合は失格とする。

No	詳細
<b>1. 建物</b>	
1	1 日本国内に所在すること。
1	2 データセンター所在地の周囲に消防法による指定数量以上の危険物製造設備、危険物貯蔵設備がなく、隣接建物から延焼防止のために、十分な距離が保たれていること。
1	3 建築基準法に規定する耐震構造建物とし、同法に規定する耐火性能を有し、防火対策及び水の被害を防止する措置が施されていること。
1	4 震度6強クラスの地震発生時にもサービス提供可能な耐震、または免震構造であること。
1	5 JIS規格に準拠した避雷設備、およびIEC（国際電気標準会議）の内部雷保護システム・機器の雷サージ保護システムに対応した落雷対策を講じていること。
1	6 自動火災報知設備、消火設備、非常照明設備、誘導灯が設置されていること。
<b>2. セキュリティ</b>	
2	1 建物の出入口に個人レベルでの認証機能または有人警備によるセキュリティ等の侵入防止対策などの防犯対策が施されていること。
2	2 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）適合性評価制度の認定を受けていること。
2	3 生体認証、ICカード等により個人レベルでの認証機能、高セキュリティレベルの物理的侵入に対するセキュリティが確保されていること。
2	4 24時間365日の有人監視体制で、入退室者を識別・記録し、事前に許可された者のみが入館できるように入退館管理が行われていること。
2	5 調査等業務で必要な際は、発注者である本町職員が建物内に入れること。
<b>3. サーバ機器及びネットワーク</b>	
3	1 外部からデータセンター内の通信回線には、ファイヤーウォール等を設置し、強固なセキュリティを確保すること。
3	2 ネットワークは冗長構成とし、電気通信事業者の障害にも対応できるようマルチキャリアに対応すること。
3	3 現行システムの応答時間と遜色ない通信速度確保すること。また、将来的にデータ量が増加することを考慮したサーバ容量を確保すること。
<b>4. サーバルーム</b>	
4	1 屋外側の窓、外壁、天井および床から水の侵入が無いこと。
4	2 専用の独立した情報システム機器設置場所（サーバーエリア）であること。
4	3 サーバルームのラックは鍵付きラックを使用すること。
4	4 サーバルームの出入口は、非常口を除き、階段、廊下等建物共用部から直接入れない位置に設けていること。
4	5 通信回線の引き込みケーブルは、屋外からの引き込み口に延焼防止措置が施されていること。

(別紙1) データセンター要件一覧

4	6	室内は、建築基準法に規定する独立した防火区画であること。
4	7	サーバールームの出入口には、入退室管理システム等を設置し、不正侵入等に対する監視・管理処置等の防止措置が施されていること。
4	8	サーバールームは、設置機器に影響を与えないよう、水を使用しない不活性ガス（窒素ガス）の消火設備を設置していること。
4	9	サーバールーム内には監視カメラが設置され、サーバールーム内を監視及び記録されていること。
4	10	室内の環境は、腐食性ガス、振動、塵埃が発生しないこと。
4	11	防湿、防塵対策が施されていること。
4	12	サーバールーム内の機器は地震が発生しても転倒、落下、移動しないよう固定等の措置がとられていること。なお、建物の構造が免震構造である場合は必要ない。
4	13	電力設備及び空調設備について、24 時間 365 日の監視をしていること。
<b>5. 電力設備</b>		
5	1	サーバールームの電源設備容量は、機器の負荷を考慮して余裕を持たせること。
5	2	電源供給設備は多重化されており、24 時間 365 日、電源の安定供給が可能であること。
5	3	商用電力の供給が停止した場合、非常用自家発電設備により停止から 1 分以内（この間は UPS から電力供給）に電力が供給できること。
5	4	非常用自家発電設備は、無給油で 24 時間以上の連続運転が可能であること。
5	5	サーバールーム受電容量以上の非常用自家発電設備等が設備されていること。
5	6	無停電対策として、電源が冗長化されており、CVCF の機能を有する UPS（無停電電源装置）が設置されていること。
<b>6. 空調設備</b>		
6	1	サーバールームには、室内の負荷発熱に対応した空調能力のある 24 時間 365 日連続運転が可能な複数台の空調機が設置されていること。
6	2	サーバールームには、専用の空調システムにより、温度（18℃～27℃）および湿度（25%～60%）が一定に保たれるような設備が備わっていること。
6	3	停電時においても、非常用発電機からの電源供給により空調設備の運転が可能であること。
6	4	空調設備には漏水対策が施されていることとし、空調設備の周辺、空調設備用配水管には漏水探知器を設置すること。
<b>7. 保守</b>		
7	1	監視ソフトや巡回スタッフによる、サーバやネットワーク機器の稼働状況について常時監視を行うこと。
7	2	パッケージシステムのバージョンアップ等のシステム保守作業は、システムの運用に支障のないように実施すること。
<b>8. 外部監査</b>		
9	1	本町が必要とする場合に、本システム管理担当職員および本町の指定する者の建物への入館を事前申請等の計画入館方法により許可できること。